

「JPO AI ビジョン」 （2026 年 7 月 27 日公表） の内容と反響

— 一次資料の精査、国際比較、および公表直後の受け止め —

2026 年 7 月 28 日

Claude Opus 5

1. 要旨

- ・特許庁は 2026 年 7 月 27 日、業務における AI 活用の基本方針「JPO AI ビジョン」を策定・公表した。策定担当は特許庁総務部総務課（業務変革戦略室）である^{1,2}。
- ・本体はスライド形式の簡潔な理念文書であり、「目標」（3 点）と 5 つのキーコンセプト（①AI 活用の推進、②人間中心の AI、③リスクへの適切な対応、④ステークホルダーとの連携、⑤AI 活用のための組織作り）で構成される³。
- ・本体に KPI・数値目標・年次工程表は含まれない。具体的な実装工程は既存の「AI 技術の活用に向けたアクション・プラン（令和 7 年度改定版）」（2025 年 6 月 25 日）が担い、ビジョンはその上位に立つ理念文書と位置づけられる^{3,4}（役割分担に関する評価は本稿の分析）。
- ・反響は公表直後のため限定的である。知財ポータル等が事実を転載した一方、本稿執筆時点で日本弁理士会・日本知的財産協会（JIPA）・経団連の公式見解、および全国紙・業界紙の詳細な論評は確認できなかった^{13,14}。
- ・国際的には、USPTO が AI 戦略（2025 年 1 月）と ASAP!パイロット（2025 年 10 月～）、EPO が PreSearch、KIPO が LG AI Research との連携による特許特化大規模言語モデルをそれぞれ実装段階に進めている^{16,18,22,24}。日本のビジョンは「人間中心・責任ある AI」を前面に出した理念先行型という特徴を持つ（評価は本稿の分析）。

2. 公表の概要（一次資料により確認）

確認できた事実は以下のとおりである。

- ・正式名称：「JPO AI ビジョン」（特許庁における AI 活用の基本方針）^{1,2}
- ・公表日：2026 年 7 月 27 日²
- ・策定主体：特許庁。プレスリリース上の担当は特許庁総務部総務課 業務変革戦略室²
- ・文書形態：スライド形式・7 枚程度の簡潔な構成の理念文書³

※「JPO AI ビジョン」は特許庁公式サイトで確認できた正式名称であり、別名称の文書ではない。2026 年 7 月 27 日前後の特許庁の AI 関連公表物として、本ビジョン以外に該当する重要文書は本調査では確認されなかった。

3. 策定の背景と経緯

特許庁の AI 活用の取組は、2017 年 4 月公表の初代「特許庁における人工知能技術の活用に向けたアクション・プラン」に遡る。同プランでは特許庁業務を 892 業務に仕分けし、外部専門家の支援を得て AI 活用の候補として 15 分野・20 業務（特許分類付与、先行技術調査、意匠分類付与、先行図形商標調査、指定商品・役務調査等）を選定していた⁷。その後、令和 2 年度版、令和 4～8 年度版⁸、令和 6 年度改定版⁶、令和 7 年度改定版⁴と改定が重ねられてきた。

近年の生成 AI の急速な発展を「好機」と捉える一方、機密情報の漏えいや誤情報の出力といったリスクへの対応も必要であるとの認識から、これらを束ねる上位の理念としてビジョンが策定された旨、プレスリリースは説明している²。

4. ビジョンの構成と内容

4.1 目標（3 点）

- ・① **高品質・迅速な行政サービスの提供**：AI の活用により、より高品質な行政サービスを迅速に提供し、イノベーションを促進する³
- ・② **責任のある AI 活用**：人間中心の原則を踏まえ、リスクへ適切に対応することで、責任ある AI 活用を行う³
- ・③ **AI 活用エコシステムの基盤強化**：国内外の全てのステークホルダーと連携するとともに、AI 活用のための組織作りを推進する³

4.2 5 つのキーコンセプト

キーコンセプト① AI 活用の推進

- －AI 活用の加速（生成 AI の発展を踏まえた積極的な AI 活用の加速）
- －アジャイルな AI 活用（技術トレンドの変化に柔軟・迅速に対応し、計画を随時見直す）
- －最新の技術動向を踏まえた最適な AI 活用（AI の進展の継続的な把握）³

キーコンセプト② 人間中心の AI

- －職員の関与（human-in-the-loop）：AI の出力結果を利用する場合には、職員による検証や最終判断を行う
- －透明性：どのプロセスで、どのように AI を活用しているかについて、必要かつ可能な範囲で情報を開示する
- －アカウンタビリティ：AI が生成した情報に基づき提供するサービスについて、特許庁が説明責任

を果たす³

キーコンセプト③ リスクへの適切な対応

- ー機密情報漏えいの防止：出願情報等の機密情報を AI に入力することにより機密情報が漏えいすることのないよう対策を講じる
- ーリスクの想定：AI によるリスクを事前に洗い出し対応を検討することで、インシデント発生時の影響を最小化する³

キーコンセプト④ ステークホルダーとの連携

- ーユーザーとのコミュニケーション（知財制度ユーザー等との継続的な対話）
- ー海外知財庁等との連携（ベストプラクティスの共有）
- ー国内機関との協調（政府・関係機関の方針・方向性との整合の確保）
- ー外部有識者との意見交換³

キーコンセプト⑤ AI 活用のための組織作り

- ー業務・組織の改革（既存の枠にとらわれない自由な発想での検討・議論）
- ーAI ガバナンスの構築（AI を一元管理する組織の組成、AI 責任者の設置）
- ー人材育成（職員全体の AI リテラシー向上および AI 専門人材の育成）³

5. ガバナンス・リスク管理の考え方

ビジョンの要諦は、AI 活用の推進（キーコンセプト①）と人間中心の原則（同②）を並置している点にある。すなわち、AI 出力を利用する場合には必ず職員が検証・最終判断を行うこと（human-in-the-loop）、AI 活用のプロセスと方法を必要かつ可能な範囲で開示すること（透明性）、AI 生成情報に基づくサービスについて特許庁が説明責任を負うこと（アカウンタビリティ）が明記されている³。加えて、出願情報等の機密情報の AI 入力に伴う漏えい防止策と、AI を一元管理する組織の組成および AI 責任者の設置が掲げられている³。

これらは、行政処分を行う官庁としての説明責任と、公開前の出願情報という高度な機密性を扱う特許庁固有のリスク特性を反映したものと解される（この解釈は本稿の分析であり、ビジョン本体に明示されているものではない）。

6. 具体的施策の所在 — アクション・プランとの関係

ビジョン本体には、KPI・数値目標・年次ロードマップは含まれない。これは記載の欠落ではなく、理念文書としての設計と解される（この評価は本稿の分析）。実務上の工程は、別途公表されている

「特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プラン（令和 7 年度改定版）」（2025 年 6 月 25 日、特許庁総務部総務課）が担う⁴。一次資料により確認できた業務項目とフェーズは表 1 のとおりである。

表 1 アクション・プラン（令和 7 年度改定版）の業務項目とフェーズ

番号	業務名称	フェーズ	分野
1	特許分類付与	導入フェーズ（令和 6 年度移行）	特許
2	先行技術調査①（概念検索・ランキング表示等）	導入フェーズ（令和 6 年度移行）	特許
3	先行技術調査②（検索手法の高度化）	導入フェーズへ移行（令和 7 年度） ／技術実証	特許
4	特許審査管理業務	実証を一時凍結	特許
6	指定商品・役務調査	令和 7 年度に技術実証	商標
8	生成 AI の特許行政事務への適用	令和 7 年度に技術実証	共通
9	生成 AI の特許審査業務への適用（新設）	令和 7 年度に技術実証	特許

（出典：文献[4]。項目 5・7（先行図形商標調査、先行意匠調査に相当すると推測される）の令和 7 年度版における正確な名称およびフェーズは、原典 PDF が画像ベースであり機械的な抽出ができなかったため確定できていない。推測による記載は避けた。）

令和 6 年度改定版において実証対象であった「特許審査管理業務」は、令和 5 年度の実証結果を踏まえ検証が一時凍結され、代わって「生成 AI の特許審査業務への適用」が新設された点が、令和 7 年度改定の要点である^{4,6}。

7. 政府全体の AI 政策・知財政策との関係

ビジョンのキーコンセプト④には「政府や関係機関の方針・方向性との整合」が明記されている³。関連する上位・並行文書としては、知的財産推進計画 2026（2026 年 6 月 12 日、知的財産戦略本部）⁹、人工知能基本計画、AI 事業者ガイドライン等がある。「人間中心」の原則は政府の「人間中心の AI 社会原則」と整合的である。

なお、知的財産推進計画 2026 が生成 AI の学習データ・生成物と各知的財産権との関係といった「制度面」の課題を扱うのに対し、JPO AI ビジョンは特許庁自庁の業務への AI 活用という「運用面」を扱うものであり、両者は補完関係にあると整理できる（この整理は本稿の分析）。

8. 反響（本稿執筆時点）

公表翌日時点の調査であるため、反響に関する情報は限定的である。確認できた事実は以下のとおりである。

- ・知財ポータル「IP Force」が2026年7月27日付でニュース一覧に事実を掲載¹³
- ・金融・官公庁情報系サイトによる事実の転載¹⁴
- ・特許庁関連の個人ブログにおいてキーコンセプト①②を紹介する記事が確認された¹⁵

他方、本稿執筆時点で、日本弁理士会、日本知的財産協会（JIPA）、日本経済団体連合会の公式声明、および日本経済新聞・日刊工業新聞等による詳細な論評は確認できなかった。JIPAはAI関連の講演会等の活動を継続しているが²⁶、本ビジョンに対する直接のコメントは未確認である。したがって、賛否両論を含む実務家の受け止めについては、今後1～2か月の継続的な観測を要する。

9. 国際比較 — IP5 各庁の状況

表2 IP5 各庁のAI関連方針および実装状況（確認できた範囲）

庁	主な方針文書	主な実装・取組
JPO	JPO AI ビジョン（2026年7月27日）／アクション・プラン（令和7年度改定版）	特許分類付与・先行技術調査①②は導入フェーズ。生成AIの審査業務適用は令和7年度に技術実証段階。
USPTO	AI 戦略（2025年1月14日公表）	AI 検索ツール SimSearch を審査官向けに拡大。ASAP!（出願前先行技術調査のAIパイロット、2025年10月8日公表、2026年6月1日まで延長）。意匠画像検索 DesignVision。
EPO	（個別方針として公表）	PreSearch／AI-PreSearch（EP-RoBERTa等の特許特化言語モデルによるベクトル検索）、EP-AutoCla（自動分類）。審査官が最終判断を保持する方針を明示。
KIPO	（AI 審査支援システム構築計画）	2023年7月にLG AI ResearchとMOUを締結。特許行政特化の大規模言語モデル（EXAONEベース）を基盤に、先行技術調査・商標／意匠画像検索を審査に組み込み中。
IP5	NET/AI 協力量ロードマップ（2021年承認）	2026年6月12日、第19回IP5長官会合（東京、JPOホスト）でAI分野の新たな協力量針に合意し、AI協力の作業部会設置を決定。

（出典：JPO＝文献[3][4]、USPTO＝文献[16][17][18][19][20][21]、EPO＝文献[22][23]、KIPO＝文献[24]、IP5＝文献[10][11][12]。各数値・時期は公表時点のものであり変動し得る。）

なお、USPTO の ASAP! については、2026 年 4 月 16 日に対象規模を約 1,600 件から少なくとも 3,200 件へ拡大し、申請手数料（petition fee）を免除する措置が採られ、同日時点で全技術センター横断で 169 件の申請・76 件の許可があったと報じられている²⁰。IP5 各庁は 2024 年の全世界特許出願約 373 万件のうち約 85%を占める¹⁰。

10. 分析と評価

本章は確認された事実に基づく筆者の分析であり、一次資料に明示された内容ではない。

JPO AI ビジョンは、理念・原則を明文化した上位文書であり、USPTO の ASAP! や EPO の PreSearch のような「稼働中の審査官向け AI システム」の公表とは文書の性質が異なる。実装面で見れば、日本は先行技術調査①②および特許分類付与を導入フェーズに進めている一方、生成 AI の審査業務適用は令和 7 年度に技術実証の段階にあり、USPTO の出願前検索パイロットや KIPO・LG 連携による大規模モデル実装と比較すると、慎重かつ後発と評価し得る。

ビジョンが「人間中心」と「機密情報漏えい防止」を特に強調している点は、行政処分庁としての説明責任と、公開前の出願情報を扱う特許庁固有のリスク特性を反映したものと解される。理念を先に整備してから実装を進めるアプローチは、判断の適法性・説明可能性が厳しく問われる審査業務においては合理性を持つ一方、実装スピードの面での国際的な相対的遅れという指摘を招く可能性がある。

11. 今後の監視ポイント

- ・特許庁が KPI・年次目標を追加公表するか（追加されれば、理念文書から実行計画への具体化と評価できる）
- ・「生成 AI の特許審査業務への適用」（アクション・プラン項目 9）が技術実証から導入フェーズへ移行するか
- ・日本弁理士会・JIPA 等の団体が公式意見を表明するか、また『パテント』誌・『知財管理』誌等における論説の出現
- ・「透明性」（どのプロセスで AI を用いるかの開示）の実装度合いに対する代理人・企業知財部門の反応
- ・IP5 の AI 協力作業部会の成果物^{10,11}

上記のいずれかが生じた段階で、本稿の評価は「理念先行段階」から「実装・社会的定着段階」へ更新すべきである。

12. 留意事項（本調査の限界）

- ・本ビジョンは公表からごく直近（2026 年 7 月 27 日）の文書であり、二次的な論評・団体声明は本稿執筆時点で乏しい。第 8 章の記載は暫定的である。
- ・ビジョン本体に具体的な KPI・数値目標・年次ロードマップが含まれないことは確認済みの事実であるが、その趣旨（文書設計上の意図）についての記述は本稿の解釈である。
- ・アクション・プラン令和 7 年度改定版の PDF は画像ベースであり機械的抽出が困難であったため、一部項目の正確な名称・フェーズは確定できていない。当該箇所は未確認として明記した。
- ・海外庁に関する数値（申請件数、モデル規模、出願シェア等）は各庁公表資料および法律事務所の解説に基づくものであり、時点により変動し得る。
- ・参考文献のうち、[1][5][14]については本調査で直接の確認ができておらず、URL に推定を含む。利用に際しては原典の再確認を推奨する。

参考文献

URL はいずれも 2026 年 7 月 28 日時点。「※未確認」と付したものは、本調査において当該 URL の直接確認ができなかったものである。

- [1] 特許庁「特許庁における AI 活用の基本方針「JPO AI ビジョン」について」
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_vision/（※URL 構造に推定を含む。未確認）
- [2] 経済産業省（特許庁）プレスリリース「特許庁における AI 活用の基本方針「JPO AI ビジョン」を策定しました」（2026 年 7 月 27 日）<https://www.meti.go.jp/press/2026/07/20260727001.html>
- [3] 「JPO AI ビジョン」本体 PDF（2026 年 7 月）<https://www.meti.go.jp/files/000002968.pdf>
- [4] 特許庁「特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プランの令和 7 年度改定版について」（2025 年 6 月 25 日）https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2025.html
- [5] 同上・本体 PDF https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/document/ai_action_plan-fy2025/plan_fy2025.pdf（※直接確認できず。未確認）
- [6] 特許庁「同アクション・プランの令和 6 年度改定版について」
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2024.html
- [7] 特許庁「特許庁における人工知能技術の活用（平成 28 年度の取組と今後のアクションプラン）」（2017 年 4 月）PDF https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/document/ai_action_plan/01.pdf
- [8] 特許庁「AI 活用に向けたアクション・プラン（令和 4～8 年度版）について」
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2022.html
- [9] 知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2026」（2026 年 6 月 12 日）PDF
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf
- [10] 特許庁「Outcome of the 19th IP5 Heads of Office Meeting」（2026 年 6 月 16 日）

<https://www.jpo.go.jp/e/news/ugoki/202606/2026061603.html>

[11] 経済産業省「AI分野を中心とした新たな五庁協力について合意しました」（2026年6月15日）

<https://www.meti.go.jp/press/2026/06/20260615002/20260615002.html>

[12] METI (English) "IP5 Agree on New AI-Focused Cooperation" (2026年6月15日)

https://www.meti.go.jp/english/press/2026/0615_001.html

[13] IP Force 知財ポータルサイト ニュース一覧 (2026年7月27日閲覧) <https://ipforce.jp/News>

[14] 株式会社グッドウェイ ニュース (2026年7月27日) <https://www.goodway.co.jp/news/32685> (※未確認)

[15] アメーバブログ「特許庁」タグ 新着記事一覧 <https://blogtag.ameba.jp/news/特許庁> (※個人ブログ。参考情報)

[16] USPTO "USPTO announces new Artificial Intelligence Strategy to empower responsible implementation of innovation" (2025年1月14日) <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-announces-new-artificial-intelligence-strategy-empower-responsible>

[17] Patently-O "USPTO AI Strategy" (2025年1月14日) <https://patentlyo.com/patent/2025/01/uspto-ai-strategy.html>

[18] USPTO "USPTO launches new AI Pilot for pre-examination utility application search" (2025年10月8日) <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-launches-new-ai-pilot-pre-examination-utility-application-search>

[19] USPTO "Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program (ASAP!)" <https://www.uspto.gov/patents/initiatives/automated-search-pilot-program>

[20] Nixon Peabody LLP "USPTO extends AI-driven prior art search pilot and waives petition fee" (2026年4月22日) <https://www.nixonpeabody.com/insights/alerts/2026/04/22/uspto-extends-ai-driven-prior-art-search-pilot-and-waives-petition-fee>

[21] Foley & Lardner LLP "USPTO's AI Search Pilot May Reshape Patent Filing Strategy" (2026年4月) <https://www.foley.com/insights/publications/2026/04/usptos-ai-search-pilot-may-reshape-patent-filing-strategy/>

[22] epi Information "Searching for prior art in the age of AI: The EPO's approach" (2025年 Issue 3) <https://information.patentepi.org/issue-3-2025/the-epo-approach.html>

[23] The IPKat "[GuestPost] How the European Patent Office uses AI to facilitate patent searches" (2024年11月) <https://ipkitten.blogspot.com/2024/11/guestpost-how-european-patent-office.html>

[24] Lexology "KIPO Announces 2025 Budget: AI-based Examination Support Service on the Horizon" <https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=dcacfec9-b0ba-494c-8eee-6fe5eeb6559e>

[25] 特許庁「特許行政年次報告書 2025年版をとりまとめました」 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/matome.html>

[26] 一般社団法人 日本知的財産協会 (JIPA) トピックス <https://www.jipa.or.jp/category/topics>